

平成29年2月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成29年2月14日(火)

〔委員会の概要〕

高井委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①②)

【報告事項】

○「徳島県業務継続計画(県庁BCP)」の見直し(案)について(資料③④)

○徳島県災害時快適トイレ計画(案)について(資料⑤⑥)

小原危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております防災対策の案件及び平成29年度における主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。お手元には、当委員会の所管事項に係る各部局の主要施策の概要及び平成29年度当初予算案を取りまとめました、防災対策特別委員会説明資料と平成28年度2月補正予算案を内容といたします防災対策特別委員会説明資料その2の2種類の資料を御用意させていただいております。まず初めに危機管理部関係を中心に御説明させていただきます。順次、各部局長から御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、防災対策特別委員会説明資料のほうを御覧ください。1ページをお開きください。平成29年度主要施策の概要についてでございます。1、「<sup>きょうじん</sup>県土強靱化」の推進のうち、(1)災害対応力の強化では、アの行政の対応能力の強化として、災害対策本部の機能強化や、ICT環境を整備いたしますとともに、より実践的な総合防災訓練や広域連携訓練などを実施し、災害・危機管理対応能力の強化を図ってまいります。イの「戦略的災害医療プロジェクト」の推進では、災害関連死をはじめとした「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のない、医療提供体制を構築いたしますとともに、ウの「中央構造線活断層帯」等の直下地震対策では、被害想定を策定し、事前対策の促進に活用してまいります。次に、(2)地域防災力の充実・強化では、アの進化する「とくしまゼロ作戦」の推進として、南海トラフ巨大地震等における「死者ゼロ」の実現と「<sup>きょうじん</sup>強靱な県土づくり」を推進するため、市町村等が実施をいたします。防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行うものでございます。イの防災意識の向上と防災人材の育成では、「防災生涯学習」の推進や地震・津波を迎え撃つ県民運動を展開し、「地域の防災リーダー」となる人材の育成とともに、住民主体の避難所運営体制づくりを支援してまいります。

続きまして、5ページを御覧ください。提出予定案件につきまして御説明させていただきます。平成29年度一般会計予算についてでございます。危機管理部の平成29年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の上から1段目の危機管理部の欄、左から2列目に記載のとおり、9億2,362万8,000円を計上しており、前年度当初予算額に比べまして、21億5,180万9,000円の減額、率にして30パーセントとなっております。減額の理由といたしましては、消防防災ヘリの更新に伴う経費約21億円の減などが主なものでございます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄①防災対策指導費では、オの災害対応力強化事業として、災害対策本部と各庁舎との連携強化を図りますため、テレビ会議システムなど、ICT環境の整備に要する経費として2,976万8,000円を、カの災害遺産発掘未来への継承事業では、県内に多数残されている災害遺産を防災教育などに活用し、継承していく経費として422万円を計上いたしております。次に、キの広域BCP連携推進事業では、大規模災害時の地域全体の継続力の向上を図りますため、市町村などとの連携による広域BCP体制の構築に要する経費として100万円を計上いたしております。

8ページをお開きください。その他の経費を合わせました危機管理政策課の予算総額は、1億7,184万7,000円となっております。

次に、とくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の、摘要欄①防災対策指導費では、クの災害対策本部機能強化事業として、熊本地震を踏まえ、災害時の初動体制の迅速化を図りますため、モニター等の整備に要する経費として2,250万円を、ケの「中央構造線活断層帯」等直下型地震被害想定策定事業では、直下型地震への事前対策を促進するため、被害想定策定に要する経費として810万円を計上いたしております。スの住家被害認定調査研修事業では、熊本地震の教訓を踏まえ、発災後、速やかに被害認定調査を実施し、罹災証明書が交付できる体制整備に要する経費として、39万2,000円を計上いたしております。

9ページを御覧ください。摘要欄④西部防災館整備事業費では、西部防災館の運営に必要な備品等の整備に要する経費として1,657万5,000円を計上しており、その他の経費を合わせましたとくしまゼロ作戦課の予算総額は、4億9,969万8,000円となっております。

次に消防保安課でございます。防災総務費の摘要欄①航空消防防災体制運営費では、イの次世代消防防災ヘリ運用強化事業として、大規模災害時に出動する複数のヘリの位置情報をリアルタイムに把握し、ヘリに指示事項を伝えるなど、効率的な部隊運用を展開する情報システムの整備に要する経費として400万円を計上いたしております。

10ページをお開きください。消防指導費の摘要欄クの消防広域応援体制強化事業では、発災時における初動体制の迅速化を図りますため、部隊参集訓練の実施などに要する経費として290万円を、ケのとくしま・まち火消し応援事業では、消防団員の減少に歯止めをかけ、幅広い人材を確保するため、消防団への入団促進キャンペーンの実施に要する経費として、200万円を計上いたしております。その他の経費を合わせました消防保安課の予算総額は、2億4,425万3,000円となっております。

次に、安全衛生課でございます。予防費の摘要欄①動物愛護管理費では、アの災害救助犬等育成プロジェクト推進事業として、783万円を計上いたしております。以上、危機管理部の平成29年度当初予算額は、合計欄に記載のとおり9億2,362万8,000円となっております。

ます。提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、二点、御報告を申し上げます。まず一点目は、徳島県業務継続計画（県庁BCP）の見直しについてでございます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。県庁BCPにつきましては、昨年発生しました熊本地震や鳥取県中部地震を踏まえまして、あらゆる災害危機事象に対応するものへと見直しを行うものでございます。見直しのポイントとしましては、庁舎への一時避難者の受入れの手順や市町村のバックアップ体制、必要となる物資・機材の整備、特にトイレの確保をはじめ、平時から、全職員・各所属が取り組むべきこと、災害時の役割などを明確化をいたしたところでございます。計画概要としましては、平時の対応といたしまして、全職員による地震・津波のほか、洪水や土砂災害のハザードマップや避難場所等の確認、各所属における非常時優先業務の洗い直しや、研修・訓練の実施などを盛り込んでおります。災害時の対応では、職員の安否確認といたしまして、すだちくんメールやすだちくんSNSによる情報共有、職員の参集といたしまして、全員配備体制となります震度6弱以上をはじめ、大津波警報発表時の参集ルール等を整理いたしました。

安全と執務環境の確保としまして、職員や来庁者の安全確保や負傷者の対応、一時避難者や帰宅困難者の受入れやトイレの確保手順などを整理いたしましたほか、災害対応業務の実施としまして、部局間での調整や広域応援要請、市町村への職員派遣などについて、明記いたしました。今後の予定といたしましては、本議会での御論議を経て、閉会後に計画を決定し、その後、庁内会議を通じて各部局に周知徹底を図るなど、業務継続体制が確保できますよう、しっかりと取り組んでまいります。

なお、詳細につきましては、お手元の資料2の徳島県業務継続計画（案）を御覧いただければと存じます。

二点目は、徳島県災害時快適トイレ計画（案）についてでございます。お手元に御配付の資料3を御覧ください。災害時快適トイレ計画につきましては、昨年の11月に、専門家や有識者からなります検討委員会を設置をいたしまして、御意見を頂きながら、検討を進めてきたところであり、この度、計画案を取りまとめたところでございます。まず、策定の趣旨といたしまして、健康被害につながる災害時のトイレ環境の悪化対策は、最優先の課題であり、被災者の生命・健康を守るため、トイレ確保や環境改善を推進するということでございます。計画の位置付けとしまして、地域防災計画やBCP、避難所運営マニュアルに反映させるための個別計画といたしまして、災害時のトイレ確保や環境改善対策を計画的・体系的に整理をいたしました。計画の概要でございます。目的・基本方針では、避難所のQOLの向上による災害関連死0の実現と、災害時においても平時に限りなく近いトイレ環境を創出することとしております。(2)現状と対応、(3)地震災害への備え、(4)発災時の対応、(5)トイレ対策の実践と整理をさせていただいております。(3)地震災害への備え及び発災時の対応では、自助、共助、公助の役割分担を明確化をして、それぞれが取り組むべき事項を記載をいたしております。(5)のトイレ対策の実践では、各部局間の連携を強化するための総合調整部門の設置や国際基準、チェックシートなどに基づきます備蓄目標の設定、トイレ対策の標準化など具体的に対応すべき内容を記載をいたしました。今後のスケジュールでございますが、2月下旬よりパブリックコメントを行いまして、今議会における御論議や県民の皆様からの御意見を反映いたしまして、3月

末に策定、公表を行いたいと考えております。なお、詳細につきましては、お手元の資料4の案を御覧いただければと存じます。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。委員会説明資料の1ページをお願いいたします。保健福祉部の主要施策の概要でございます。1、災害対応力の強化と災害時要援護者への支援といたしまして、(3)ヘリコプターの円滑な運航により、大規模災害時における救急医療体制を確保できるよう、航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の整備充実を図ってまいります。また、(4)福祉避難所の円滑な運営により、要配慮者の安全・安心を確保するため、地域の特性に応じた運営訓練等を実施し、福祉避難所の運営体制の整備を支援してまいります。

続きまして、5ページをお願いいたします。上から2段目、保健福祉部関係の平成29年度一般会計当初予算額は、8億4,064万9,000円で、前年度当初予算額と比較いたしますと、1億7,310万7,000円の増額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項について、御説明いたします。まず、保健福祉政策課の保健所費の摘要欄①のア、保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業費600万円は、発災後、避難所等の状況を的確に把握し、人材や資材の適正配置を調整する災害時コーディネーターの体制整備を図るため、研修会や実践訓練等を行うものであります。

次に、医療政策課の保健師等指導管理費の摘要欄①のア、看護師等指導事業費40万円は、避難所等において看護業務に従事する災害支援ナースの円滑な活動に必要な物品の整備を支援するものでございます。

次に、広域医療課の医務費の摘要欄①のイ、災害派遣医療チーム体制整備事業費1,642万3,000円は、発災時に、迅速かつ適切な救急医療の提供や広域医療搬送等を行うため、災害派遣医療チーム、いわゆるDMATの養成体制整備を行うものでございます。また、その下のウ、広域搬送拠点臨時医療施設整備事業費838万9,000円は、航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)に必要な資機材の整備充実を図るものでございます。

次に、健康増進課の予防費の摘要欄②のアの(ア)、災害時口腔ケア体制整備事業320万円は、災害時に、避難所等において、歯科疾患等の予防ができる体制を充実させるものでございます。

次に12ページをお願いいたします。薬務課の薬務費の摘要欄①のア災害時緊急医薬品備蓄供給事業費548万4,000円は、大規模災害発生時の救急医療活動に不可欠な医薬品等の備蓄維持を図るものでございます。

次に、地域福祉課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ、福祉避難所運営体制強化事業費650万円は、福祉避難所の体制整備や役割の周知のため、福祉避難所の運営訓練や地域住民への研修等を実施するものでございます。

次に、長寿いきがい課の老人福祉施設費の摘要欄①のア、高齢者福祉施設等防災減災促進事業費9,000万円は、今後被災するおそれのある施設、過去に大きな被害を受けた施設

が、防災拠点や多世代交流多機能型サービスの拠点としての機能を付加した上で移転を行う場合に、施設整備に要する経費の一部を補助するものであります。

次に、障がい福祉課の障がい者福祉費の摘要欄①のア、社会福祉施設等施設整備事業費1,533万円は、自力避難が困難な障がい者の方々が利用する施設の安全・安心を確保するため、スプリンクラー及び自動火災報知器の整備に対し、支援を行うものでございます。

提出予定案件の説明は以上であります。なお、報告すべき事項はございません。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

相田農林水産部副部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料の2ページをお開きください。

農林水産部の平成29年度主要施策の概要でございます。一点目、農地防災事業等の推進につきましては、農地・農業用施設に対する被害の未然防止や、被災後の早期復旧・復興に資する減災対策等を推進してまいります。二点目の緊急輸送道路を補完する農道、林道事業の推進につきましては、災害時において、緊急輸送道路を補完する農道、林道の整備を推進してまいります。三点目の治山事業の推進につきましては、台風豪雨や地震等の自然災害から県民の生命・財産を保全するため、山地災害の未然防止対策を推進してまいります。四点目の漁業における防災・減災対策等の推進につきましては、漁村の防災・減災力向上の支援や護岸整備等の事業を推進してまいります。

次に、5ページをお開きください。平成29年度一般会計当初予算案でございますが、歳入歳出予算の総括表の上から3段目、農林水産部合計で、110億219万3,000円をお願いしております。前年度当初予算と比較いたしますと、2億2,226万3,000円の増、率にいたしますと、102.1パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

次に、13ページをお開きください。農林水産部の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。まず、水産振興課関係でございますが、1段目の水産業振興費、摘要欄①のア、漁村防災・減災力向上支援事業では、関係市町等による漁村防災・減災向上計画の策定や、施設整備を支援するための経費として1,000万円をお願いしております。

次に、農山漁村振興課でございますが、1段目の土地改良費、摘要欄①のア、農業版BCP実践力向上モデル事業では、中央構造線エリアでモデル地区を選定し、土地改良区BCPの策定を支援するとともに、応急ポンプ設置などの訓練を実施し、農業版BCPの実効性向上を図るための経費として100万円を、2段目の農地調整費、摘要欄①地籍調査費では、津波災害や山地災害などの防災・減災関連の重点エリアにおける地籍調査に要する経費として10億円をお願いしております。

次に、14ページをお開きください。1段目の漁港建設費では、摘要欄③水産物供給基盤機能保全事業費につきまして、漁港施設の長寿命化対策や機能強化に要する経費として、3億3,786万円をお願いするなど、農山漁村振興課合計で、19億9,206万円をお願いしております。

次に、農業基盤課でございますが、1段目の土地改良費、摘要欄②基幹農道整備事業費及び摘要欄③広域営農団地農道整備事業費では、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要

する経費として、それぞれ、4億8,938万2,000円と8億3,288万8,000円をお願いしております。次の15ページに続きまして、1段目の農地防災事業費では、農地の保全や、農業用ため池等の農業水利施設、護岸等の海岸保全施設に対する自然災害の未然防止などに要する経費として、16億4,516万2,000円を、2段目の農地及び農業用施設災害復旧費では、施設の災害復旧に要する経費として、6億5,753万7,000円をお願いするなど、農業基盤課合計で、36億5,996万9,000円をお願いしております。

16ページをお開きください。森林整備課でございますが、1段目の林道費、摘要欄①森林基盤整備事業費では、森林の適切な整備や、緊急輸送道路を補完する林道の整備に要する経費として17億9,207万円を、2段目の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止を図るための公共事業に要する経費として23億2,601万1,000円を、続きまして17ページでございますが、1段目の災害林道復旧費では、災害復旧に要する経費として10億4,000万円をお願いするなど、森林整備課合計で、53億4,016万4,000円をお願いしております。

以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、110億219万3,000円をお願いしております。

次に27ページをお開きください。債務負担行為についてでございます。農業基盤課所管の広域営農団地農道整備事業工事請負契約及び老朽ため池等整備事業工事請負契約につきまして、円滑な事業実施のため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、先議でお願いしております、平成28年度補正予算案について、お手元の説明資料のその2をお開きください。1ページをお願いいたします。一般会計歳入歳出予算の総括表の上から3段目、農林水産部の補正予算の総額は、4,252万5,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、126億1,555万5,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に2ページをお開きください。農林水産部の主要事項でございます。農山漁村振興課でございますが、3段目の農地調整費の摘要欄①地籍調査費につきまして、災害発生時の緊急避難路を整備する道路整備事業の早期完了を図るための地籍調査に要する経費として4,252万5,000円の増額をお願いしております。

続きまして5ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。この度、補正予算をお願いしております、農山漁村振興課の地籍調査費につきまして、最下段に記載のとおり、4,252万5,000円の繰越しをお願いしております。

次に7ページをお開きください。債務負担行為でございます。森林整備課所管の治山事業工事請負契約につきまして、年度内に発注を行うことにより、効率的な施工を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。農林水産部関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

東村県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。平成29年度主要施策の概要でございます。大規模地震等自然災害を迎え撃つ県土強<sup>きょうじん</sup>靱化の推進といたしまして、四国横断自動車道において、工事を促進するほか、海部道路の早期事業化に向けた取組を

進めるなど、ミッシングリンクの解消に努めるとともに、命の道の整備や橋りょう耐震化などの防災・減災対策や浸水被害の軽減を図る治水対策、続く3ページの木造住宅の耐震化や都市公園等の防災機能強化など、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、ハード・ソフト両面から県土強靱化を強力に推進してまいります。

5ページをお開きください。県土整備部の平成29年度一般会計当初予算につきましては、表の下から4段目に記載のとおり、258億9,167万7,000円を計上しております。

続きまして、6ページをお開きください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、1億4,700万円を計上しております。

資料18ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、用地対策課におきましては、応急仮設住宅用地確保調査に要する経費として、560万円を計上しております。

道路整備課におきましては、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で48億5,669万9,000円を計上しております。

都市計画課におきましては、都市公園等における防災機能の強化に要する経費として、14億650万円を計上しております。

住宅課におきましては、次の19ページに記載しております、新規事業、まったなし！住まい・建物強靱化総合支援事業として、木造住宅等の耐震化の支援に要する経費など、合計で4億8,931万5,000円を計上しております。

営繕課におきましては、洋式仮設トイレの普及に要する経費として、1,500万円を計上しております。

河川整備課におきましては、次の20ページに記載しております、床上浸水が頻発している那賀川和食・土佐地区における床上浸水対策特別緊急事業費など、合計で44億6,405万9,000円を計上しております。

砂防防災課におきましては、次の21ページに記載しております、通常砂防事業費や地すべり対策事業費など、次の22ページに記載のとおり、合計で123億3,736万4,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。運輸政策課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費など、合計で14億1,466万2,000円を計上しております。

高規格道路課におきましては、道路整備課同様、緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で9億247万8,000円を計上しております。

次に、24ページをお開きください。水・環境課が所管しております、流域下水道事業特別会計でございます。旧吉野川流域下水道の処理場の津波対策に要する経費など、1億4,700万円を計上しております。

28ページをお開きください。このページから29ページにかけては債務負担行為でございます。道路整備課の道路改築事業工事請負契約のほか22件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

31ページをお開きください。地方債でございます。流域下水道事業特別会計におきまして4,200万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございます。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

なお、報告事項については特にございません。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 西本病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の3ページのほうをお願いいたします。病院局の平成29年度の主要施策でございますが、医療機能の強化・向上といたしまして、中央病院におきましては、本県医療の中核拠点といたしまして、急性期救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担ってまいります。また、三好病院におきましては、新高層棟の機能を活かし、四国中央部の中核拠点としての役割とともに、津波被害時における沿岸部への後方支援等の役割を担ってまいります。海部病院におきましては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ先端災害医療拠点としての役割を担ってまいります。

続きまして、32ページをお願いいたします。平成29年度の病院事業会計予算でございます。上段ア、総括表に記載してございますとおり、1億9,265万円を計上いたしております。この内容につきましては、イ、主要事項説明の摘要欄に記載してございますとおり、中央病院、三好病院並びに海部病院に係る工事費等でございます。病院局関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 木下副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。今回、御審議いただきます案件は、平成29年度当初予算案及び開会日での先議をお願いいたします平成28年度補正予算案でございます。

お手元の防災対策特別委員会説明資料の3ページをお願いいたします。平成29年度主要施策の概要についてでございます。まず、第1に安全・安心な学校施設の整備推進といたしまして、南海トラフ巨大地震等に備え、県立学校の耐震化や避難所機能の充実強化等を推進してまいります。第2に防災教育の充実といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向け、学校において防災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

5ページをお願いいたします。教育委員会関係の平成29年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目でございますが、総額29億9,823万4,000円を計上いたしております。前年度当初予算額と比較いたしますと、6億6,977万6,000円の増額、率にして128.8パーセントとなっております。

次に25ページをお願いいたします。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、学校建設費の摘要欄①高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の整備に要する経費として29億8,096万円を計上いたしております。

次に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費の摘要欄①学校安全管理指導費におきまして、イ、ふるさと大好き！地域防災推進事業では、県立学校を中心に設置を進めてきた防災クラブによる地域に根ざした防災活動の推進や、地域防災の担い手の実践力向上を図るための経費など、合わせて1,727万4,000円を計上いたしております。

以上、平成29年度当初予算案について御説明させていただきました。

続きまして、開会日におきまして先議をお願いいたします、平成28年度補正予算案につきまして御説明申し上げます。お手元の防災対策特別委員会説明資料(その2)の1ページをお願いいたします。教育委員会関係の補正予算額についてでございます。総括表の下から3段目でございますように1,707万3,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。施設整備課でございます。学校建設費の摘要欄①学校施設整備事業費におきまして、アの高校施設耐震診断改修事業では、環境教育への活用や災害時の非常用電源の確保に向け、阿南工業高校新校舎に太陽光発電パネルを設置するために要する経費といたしまして、1,707万3,000円を計上いたしております。

次に6ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。この補正予算の執行が翌年度にまたがりますことから、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。以上で教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。なお、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 逢坂警察本部警備部長

まず、警察本部関係の平成29年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の4ページをお開きください。県警察といたしましては、大きく三つの施策を推進することといたしております。

一点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省・教訓に加え、昨年発生しました熊本地震の特別派遣の経験等を踏まえ、南海トラフ地震をはじめとした自然災害の発生時において、警察署や機動隊の初期対応が、迅速かつ的確に行われるよう、訓練を定期的実施して練度の向上を図っていくことといたしております。

二点目は、防災関係機関等との連携強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等の災害対策が推進できるよう連携の強化を図ることといたしております。

三点目は、広域的な連携の強化についてであります。平成29年度は、中国・四国管区広域緊急援助隊等の合同災害警備訓練が高知県で開催されることから、県警察においても積極的に参加し、他の警察や防災関係機関との広域的な連携の強化を図るとともに、実戦的な救出・救助訓練を積み重ね、練度の向上に努めることといたしております。以上が平成29年度の警察本部の主要施策の概要でございます。

続きまして、説明資料の5ページをお開きください。平成29年度一般会計当初予算額についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目でございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は1億5,992万6,000円で、前年度当初予算額と比較して、6億4,381万1,000円の減額、率にいたしまして19.9パーセントとなっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

次に26ページをお開きください。主要事項について御説明をいたします。まず警察施設費として、新防災センター徳島東署施設整備等事業、鳴門警察署庁舎などの警察施設防災機能強化事業などに要する経費として、1億4,874万8,000円を計上しております。次に、

警察活動費として、1,117万8,000円を計上しています。内訳は、警察装備費として、<sup>きょうあい</sup>狭隘空間救助訓練ユニットの整備に要する経費97万8,000円、交通安全施設整備事業費として、停電時、自動的に電源を供給して信号機を正常に作動させるリチウムイオン電池を装備した信号機用電源付加装置の整備に要する経費1,020万円を計上いたしております。

次に30ページをお開きください。債務負担行為について御説明をいたします。徳島東警察署等PFI事業契約については、徳島東警察署新庁舎整備をPFI事業として、平成29年度中に事業契約することとしており、設計、建設及び維持管理等の運営も含めた平成29年度から平成47年度までに要する経費90億円について、あらかじめ議決を受けようとするものであります。警察本部における提出予定案件の説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

高井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。それでは、質疑をどうぞ。

西沢委員

説明資料の9ページのヘリコプターのところですね。航空消防防災体制運営費でマル新の次世代消防防災ヘリ運用強化事業。これをもう一遍説明してください。

島田消防保安課長

ただいま西沢委員から御質問いただきました次世代消防防災ヘリ運用強化事業についてでございますけれども、現在、機体更新中の消防防災ヘリうずしおについては、最新鋭の映像伝送システム、ヘリサットを搭載するとともに、航続距離の延長など総合的な能力を大幅に向上した次世代ヘリとして生まれ変わろうとしているところでございます。

前委員会で御審議いただきました航空運用調整班の活動計画によりまして、効率的かつ機動的な運用が可能となりますよう、消防防災ヘリうずしおの活用についてもヘリの位置情報をリアルタイムに把握でき、飛行中のヘリの救助場所など指示事項を伝えることもできますヘリ動態管理システムの整備を進め、航空部隊の運用強化を図ってまいりたいと思っております、その整備事業でございます。

西沢委員

位置情報というのは、ヘリコプター、飛行機、民間も含めて全ての位置が分かるんですか。

島田消防保安課長

位置情報につきましては、動態管理システムを搭載しているヘリのみでございます。

西沢委員

それは民間のほうもしているんですか。民間のヘリコプター、例えばどこかの放送局のヘリとか、そんなのも全部付いてるんですか。

島田消防保安課長

民間については動態管理システムは搭載していない状況でございます。

西沢委員

ということは、公共のヘリコプターは大体全部付いてるんですか。

島田消防保安課長

消防防災ヘリにつきましては、現在、全国で76機ありまして、そのうち今年度末で60機に動態管理システムを搭載する予定でございます。搭載していない分につきましては、JAXAのほうから可搬型の動態管理システムがありますので、そちらのほうを活用いたしまして、少なくとも消防防災ヘリについてはこちらのほうで把握できるように整備を進めるものでございます。

西沢委員

ということは、民間とかほかのヘリとか、全機は把握できないと。その次の段階として消防防災ヘリ以外の動きはあるんですか。民間をどうするかとか、そのほかをどうするかとか動きはないんですか。

島田消防保安課長

消防庁に確認いたしますと、防衛省、警察庁のほうにもこういった機器を搭載して一体的な管理ができないかというふうな働き掛けを行っているというふうにお聞きはしております。

西沢委員

民間は。

島田消防保安課長

民間については、特にそういった動きは、現在、把握はしていないところですが、前回の委員会でも御説明させていただきましたけれども、航空運用調整班のほうでできるだけ情報収集をいたしまして、効率的な運用ができるように我々のほうでも努めたいと思っております。

西沢委員

阪神大震災の時でしたか、いろんなヘリがきてやかましかったとか、いろんな苦情がありましたよね。特に報道関係がそれぞれ動いてたんで余りいい評判がなかったように記憶してるんですけども。民間、特に報道関係のヘリなんかは、あれから報道規制とか、やり方とか変わってきたんですか。

島田消防保安課長

委員お話のとおり、阪神大震災、東日本大震災のほうでもそういった事案があったようにお聞きはしております。それを踏まえて航空運用調整班のほうでは、サイレントタイム、活動状況に支障ができる場合はヘリを飛ばさないようにというふうなお願いをするわけでございまして、そういった場合については消防庁を通じて、または県のほうからそういった周知をNOTAM、航空情報として発出したいなと考えております。

西沢委員

これはお願いというよりも本当は国のほうで規制しておかないといかんね。報道関係も、ほかが報道していて自分が報道しなかったら怒られるからね。ちゃんと規制をすれば、守らざるを得んから、みんなが平等な状況になりますから。そのあたりは国のほうに、単なるお願いじゃなくて、規制のほうをお願いするように、よろしく頼みます。そうしなかったら全体的に統制がとれないんじゃないかな。そんな感じがします。

それと、あと、ドローンですね、災害時にはドローンはどういう計画、何かに使う方向でいってるのかな。

島田消防保安課長

ドローンにつきましては、熊本地震の時にはドローンの活用、活動状況を事前に把握するためにドローンを飛ばしまして、全体の災害状況を確認いたしまして、地上部隊の投入をするような活用があったというふうにお聞きをしておりますので、南海トラフ巨大地震の際にもそういった活動の内容が考えられると考えております。

多分、いろんな機関が現在、ドローンを持っておりますので、そういったものが消防防災ヘリの活動の状況の妨げにならないように、できる限り災害対策本部に設置されます航空運用調整班で把握いたしまして、ドローン協会との協力をお願いして、そういった災害に支障のないよう努めたいというふうに考えております。

西沢委員

逆じゃないですかね。積極的に利用せないかんのじゃないかな。特に広域の大きな災害になるとドローンはものすごい活躍すると思うんでね。被災地エリア以外からも応援にきてもらってドローンの体制をとらないかんと思うので、積極的なドローンの利用方法を、徳島県だけのドローン協会ではなくて、そういう大きな災害のことを考えたら、どういふふうに協力体制をとってもらえるかということをやちゃんと決めていかんかったら、その時になって初めてお願いしますでは、必要な所は取り合いになってしまいますからね。

そうならんように、あらかじめ、ここはここへ行くんだよという自衛隊みたいな形で事前に、最初からこういう災害の時はこう行くんだよと調整をするべきじゃないのかなと思います。今からそれをやっていく必要がある。利用できる状態であれば積極利用していくというのが非常に効果的だと思うので、そこらあたりまだ方向ができていないのであれば、徳島県のほうから方向付けしていただいたらいいのかなと思いますけどね。

### 島田消防保安課長

西沢委員のほうから、昨年の委員会で計画を御説明した際に把握できるものは目印などを付けるようにという御提言を頂きましたので、活動計画におきましては、うちのほうで把握しているものにつきましては、明示できるような取組を準備しているところでございます。委員お話のとおり、積極的に活用してお互いの活動状況に支障の出ないように可能な限り航空運用調整班のほうで調整できたらと考えております。

### 西沢委員

当然ながら風にはまだまだ弱いというのはありまして、ドローンの利用につきましては当然、慎重にせないかんのは当たり前ですけれども、利用できる状態であれば積極利用して、ヘリコプターだけでは機数限られてるし、夜行くと危ないしね。ドローンの活用がすごくいいんじゃないかなと。そういうことも積極調整してください。

それと、空から見るとなると目印がいろいろ要りますよね。例えば、建物の上によく目印を付けてるじゃないですか。あれはどうなんですか。例えば病院とか、役場とかいろいろあるのはやり方が決まってるんですか。それを広げていってるんですか。現状どうなんですか。

### 坂東とくしまゼロ作戦課長

ヘリポートのHマークというものにつきましては、都会も含めて決まっておりますけれども、小学校・中学校それから病院等につきましては、県内では文字、漢字で学校名でありますとか、そういったものを表示している事例はございます。

まだ全国的に標準という形には至ってないと認識しております。

### 西沢委員

例えば、いろいろ字で書きますと読みづらい時がありますよね。番号なんかで、徳島県は何番と上に書いたらここはどこだと分かるようにすれば非常に分かりやすいですよ。

だから、分かりやすいようなやり方をちゃんと決めていただいて、それに沿ってかなり早くやらなかったら災害がいつ来るか分からないような状態の中で、マークを付けるんだったらそんなに金が要るわけではないから、すぐ分かるような、分かりやすいような表示を計画して、やっていただきたいなと思います。

あともう一つは、被災地でかなりやられてるという状況を知らせるために地上にいろいろなことを書いたり、物を置いたりしますよね。あのやり方はもう決まってるんでしょう。やり方とか、その周知とか、うまいこといってますか。

### 坂東とくしまゼロ作戦課長

まず、先ほどの学校の校舎の上に付ける表示につきましては、航空隊とも協議をしております、山の中をずっと飛んで行った場合にランドマークになるような建物を選んで、それが今どこまできているというのが分かるように、例えば、ヘリサットもそうですけれども、ヘリテレで我々がその画像を見た時でもこの建物が何々中学校だというのが分かるように、そういう形で配慮して、現在配備をしております。

それから、後段のいわゆるSOSといますか、孤立集落でありますとか、そういった所の表示につきましては、まだいろいろな形・スタイルが実際にございまして、県ですと昨年度、南部圏域で行いました訓練において、東京の大学から、表示の一つのアプローチということで、今までですと例えば支援してほしいということを白い布で大きく掲示をしておいたり、それから学校ですとSOSというのを椅子を並べてしておいたりというふうな、それぞれ工夫というのがございましたけれども、その一つの標準化の形として、今、何人ぐらいそこに避難をしてきているとか、どういう物資が欲しいというものを、例えば数メートル、10メートル以内ですけれども、そういったものでアイコンの形で表示をするというような実験に取り組みました。

ただ、まだこれにつきましては実際にそれが全国標準には至っておりませんので、引き続きその成果、他の地域における成果というのもありまして、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

#### 西沢委員

そうですね。やり始めるなら本当は全国で統一したやり方でやるべきだと思いますけれども、国のほうの動きがどうなのか分かりませんが、できるまでは置いておくというんじゃないで、徳島県は徳島県で早く固めてしまって、全国的に決まったらまたこれに変えるという形にしなければならぬ、待っていたのではいけないと思いますので、早急に全県で統一したやり方で、よく分かるやり方を決めて周知徹底できるようにしてほしいと思います。

#### 山西委員

私のほうからBCPについてお尋ねをいたします。熊本地震では自治体職員が避難者の対応に追われて行政機能が麻痺をし、罹災証明<sup>りさい</sup>の発行や仮設住宅の建設など必要な行政事務が遅れたということ踏まえて、先般6月議会の一般質問で私のほうから県庁BCPの見直しをしてはどうかということで御提案をさせていただきました。今回、具体的な見直し案が報告されておりまして大変心強く考えております。

そこでお尋ねをいたしますが、今回、熊本、鳥取の地震を踏まえてあらゆる災害・危機事象に対応するものに見直したということで先ほど部長から御報告がございましたけれども、そもそも計画の前提となる災害の対象をどのように変えたのか、まずは伺いたします。

#### 金井危機管理部次長

今回見直しました県庁BCPの前提となる災害の対象についての御質問でございますが、前回、平成26年3月に改定しました県庁BCPでは、南海トラフ巨大地震が発生し、揺れや津波による大規模な被害が発生した場合に発動すると明記しておりました。

しかし、地震発災の直後は揺れや津波による被害が大規模かどうかはすぐに予見できないこと、それから南海トラフ巨大地震以外の災害はBCPには関係ないと、身近なものとして職員が感じられないという課題がございました。一方で、昨年熊本や鳥取の地震を踏まえると津波を伴わない直下型地震にも迅速な初動対応が必要であると認識したところ

であります。また、国のほうでも昨年2月に地方公共団体の業務継続の手引きを見直しまして、地震のみならず自然災害一般を対象とした手引きに見直しました。それから災害の種類に関わらず、業務の中断を想定することからのアプローチを国のほうでは推奨しているところでもあります。

こうしたことを踏まえまして、今回は南海トラフ巨大地震はもとより洪水・土砂災害などの自然災害、テロなどの国民保護事案、新型インフルエンザなどあらゆる災害・危機事象の発生時に業務継続を支えるものとして今回、県庁BCPを位置付け直したということでございます。

#### 山西委員

BCPでは、これは大きな地震の対応かも分かりませんが、職員が自宅で安全を確保し、安全であると想定をされれば速やかに指定された庁舎へ参集するということが重要になると思います。そこで職員が参集できればその後の災害対応もどうにか展開できるのではないかというふうに思いますので、その職員の参集方法について今回どのように見直したのか具体的にお示しいただきたいと思います。

#### 金井危機管理部次長

県庁BCPに関して、職員の参集方法をどう見直したのかという御質問でございますが、現在の災害対策本部の規程によりますと、震度6弱以上あるいは大津波警報発表時については休日・夜間に関わらず、全職員が参集するということとなっております。

そこで今回のBCPでは、職員一人一人が津波のある場合とない場合の2種類の参集庁舎をあらかじめ決めておくことといたしました。

また、参集庁舎の検討に当たりましては、まずは自らの勤務庁舎へ行くこと。これが無理な場合には、通勤距離が20キロメートルを超える場合などは参集指定庁舎または自らの業務と関連深い庁舎に参集すること。これも不可能な場合には安全が確保できるまで自宅待機や近隣の避難所に避難することを規定しております。

また、今回のBCPはあらゆる災害・危機事象を対象としたことから、職員一人一人が地震や津波だけでなく、洪水や土砂災害のハザードマップの確認、更には過去の様々な災害事例なども踏まえ、安全な参集ルートを複数確保しておくなど、参集の心構えについても明記いたしております。こうした参集ルールを職員に徹底し、安全かつ迅速な参集につなげてまいりたいと考えております。

#### 山西委員

大変踏み込んで参集方法まで明記をされたということについては心強く思いますが、つまり、これまで以上に職員さん一人一人がしっかりと自覚をして、自分はどういう時にどう動いたらいいのかというのを全職員があらかじめ考えておく必要があるというふうに今の次長の答弁で思いました。

そこで危機管理部の職員はある程度、危機意識が高いと思いますので、そのあたりは心配ないと思いますが、その他の部局の職員さんにもこの意識を徹底をする必要があるのではないかと。その意味ではまだまだ全職員にその意識が徹底されているのかと言われれば、

大変疑問が残るのではないかなというふうにも考えます。計画を見直した後、県庁全職員にその意識を徹底させるために、これからどのように取り組んでいかれるのかお尋ねをしたいと思います。

#### 金井危機管理部次長

今回見直した県庁BCPの職員への徹底といった御質問でございますが、今回の計画見直しにつきましては、今議会の意見も踏まえ、3月に計画を正式決定するとともに、その後は年度内に各部局を集めまして、計画内容をまずは周知してまいります。

あわせて計画内容の職員一人一人への浸透を目指しまして、今回の計画の要点をまとめた携帯用のハンドブックを作成し、職員一人一人がこれを常に携帯し、発災時に活用できるようにしたいと考えています。

なお、4月には定期人事異動もありますので、4月に入って、速やかに職員一人一人がこのハンドブックに自分の所属で必要な事項等を記入していただき、各所属においても各職員に参集先や連絡方法の確認をはじめ、非常時優先業務を速やかに実施するための研修やマニュアルの作成などを進め、全職員、各所属における実効性の確保を目指してまいります。

#### 山西委員

これまで以上に職員さん一人一人の意識の向上が求められるというふうに思いますので、ぜひ全職員が意識の向上に努められるように危機管理部がリーダーシップを発揮して努めていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それからBCPに関連をして今年度の新規事業として、広域BCP連携推進事業ということが盛り込まれております。この広域BCP連携推進事業について具体的にどのような組織と連携をしようとしているのか、またどのような連携のイメージを持っているのか具体的にこの事業の内容についてお示しをいただきたいと思います。

#### 金井危機管理部次長

来年度の新規事業として要求させていただいております広域BCP連携推進事業についての質問でございますが、この事業につきましては来年度、100万円を要求させていただいております。これは県や市町村など、自治体をはじめ各企業あるいは建設業、医療機関、それぞれBCPの策定が進んできたところではありますが、南海トラフ巨大地震のような広域的な大規模災害の時には、個々のBCPだけでは事業継続が困難な場合が想定される場所があります。どのようなイメージかといったこともあるんですけども、例えば県庁でありますと、大規模な停電、あるいはライフラインの途絶、道路の寸断で孤立するというような庁舎の危険性もありますので、そうなればやはり道路啓開を担う建設業の方でありますとか、電力事業者とか、それぞれ地域で関係企業等と連携して、それぞれのBCPの実効性を確保していく必要があります。そういったことから各機関のBCPを持ち寄りまして、個々のBCPをレベルアップする、あるいはBCPの相互補完を進めることで地域を挙げた事業継続体制を構築したいと考えております。

このため、具体的には各機関のBCPの普及、策定、見直しを指導・助言する研修会に

加えまして、地域におけるBCPの連携を目指したシンポジウムの開催、あるいは区市町村、関係機関等による地域継続を推進する協議会の設置などを実施しまして、地域を挙げた防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

#### 山西委員

よく分かりました。この取組は恐らく全国的にも大変珍しい取組になるのではないかと期待をいたしております。それから、県も市町村もあるいは民間企業もBCPが、この間大分浸透をしてきたなというふうな感触を持っておりまして、それぞれのBCPをしっかりとこれからは相互共有し、それから相互補完をし合うということが次のステップになってきたのかなという意味では、今、大変時宜を得たすばらしい取組だというふうに思っております。これからしっかりと関係各所とも連携をして、このBCPの連携を更に推進していただきますようお願いをいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 西沢委員

関連ですけど、東日本大震災の時でも、ブルーシートを例にとると、ブルーシートはみんな全国から東日本大震災の被災地に行っちゃうわけですね。それでも所によっては足りないのでしょうかけれども、普通の企業なんかは手に入れようと思ってもそっちのほうに全部行っちゃうから足りないんですね。物によってはそんなものもあるんですよ。

どうすればいいかといったら、前にちょっと私も考えたんですけど、例えば被災してない鳥取県との協定を結んでますけれども、鳥取県の業者からのという話も考えたんですけど、今言ったように残念ながら1か所に行って日本全国で不足してくるような状態だから、一徳島県の業者がブルーシートを手に入れるというのはかなり困難になってくる。仕入れて送るとか、そんなのはかなり難しいようなものもあると思うんです。

そのためには、本当は最低限必要な物というのは、日本国内だけでは数が足りないようなものは、外国との連携というのも考えていかんかったらいかんのかなと。東日本大震災でもほかの所に全然こないという物がいっぱいありましたから、もっと大きい南海トラフ地震なんかだと足りない物がすごく出てくると思いますね。そういうのもピックアップして、それをどうするのかということ、大きな意味でのBCPというのを各企業が集まってやって、行政のほうでそういうことを大きく考えないといかんのじゃないかなと思います。そういうことも一遍検討してもらったらと思います。

#### 金井危機管理部次長

委員から、物資の確保について御質問いただきました。県庁BCPにつきましても、業務継続する上で必要な物資をどう確保するのかということ、明記しておりますが、委員がおっしゃるように被災時にはすぐに手に入らないということも十分考えております。

現在、民間事業者と協定を締結をして物資の確保には努めておりますが、それでもやはり困難な大規模災害に備えて、海外から物資支援ということも考えられるところでありませぬ。正確ではありませんが、関西広域連合あるいは国のほうでは、海外への要請手順というのをまとめておりますので、どうしても徳島県からすぐ海外というルートもなかなか難

しいので、関西広域連合を通じまして、そういった要請を凶るようなことにはしていきたいと思っております。

岸本副委員長

それでは私のほうから一点といいますか、先の11月の委員会で国土強靱化地域計画並びに「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の進捗状況の報告がございました。

その際に各部局だけが評価をして、順調であるとか、やや努力不足というような担当部局の自己評価だけだったんですけど、危機管理部ないしは別の所で2次チェックをしっかりとしてくださいよと。そしてその根拠も示してくださいということで御意見申し上げましたところ、評価を見直して、今議会でお示ししますというような回答を頂いていたんですが、この状況どうですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

11月議会で御報告させていただきました国土強靱化地域計画及び「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の進捗の見直しについての御質問でございます。

従来、委員御指摘のとおり各部局の自己評価、こちらのほうを外部有識者から成ります委員会にお示しをして、意見を伺った後、議会の委員会に報告をさせていただくという流れが通例となっております。11月議会で御報告させていただきました平成27年度末の進捗につきましては、平成27年度までの5か年の集中取組期間の最終年度として取りまとめを行ったものでございますが、現在、御指摘を踏まえまして、危機管理部で評価の再チェックを行っております。

一方、今年度から平成32年度までの5か年の計画としまして、後期計画を策定して、現在その進捗も確認をしておりますけれども、この後期計画につきましても集中取組期間の5か年、前期の計画とは目標の内容でありますとか数値など、大きく異なったものもございまして、こちらにつきましても頂きました御指摘を踏まえまして、例年より前倒しをして現在チェックを進めておるところでございます。

この結果としまして、現在二つの計画でそれぞれ平成27年度、それから平成28年度の2か年分を並行でチェックすることとなっております、申し訳ございませんが作業に時間を要しておるところでございます。このため、今年度の実績も踏まえまして、危機管理部でしっかりとチェックを行いまして次の議会で御報告をさせていただければと考えております。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

岸本副委員長

平成28年度もこの議会で終わると言ったらおかしいんですが、3月末まででするので平成27年度の分を11月に出して、同時に平成28年度を今、評価してるということで、理解をいたしました。ということは、次の議会で古くはなるんですけど、平成27年度と平成28年度、前期計画の末と後期計画の初年度ということで二つについて評価を出していただけるという理解でいいんですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

御提案のとおり、現在チェックを行っております平成28年度の進捗報告の際に前回御指摘を頂いております平成27年度、こちらのチェックの結果につきましても併せて御覧いただけるようにさせていただきます。よろしく申し上げます。

岸本副委員長

分かりました。平成28年度を危機管理部のほうでチェックをしますと、どうも進捗がいてないんじゃないかと。平成27年度の分については順調と書いてあったけれども、平成28年度で順調じゃないなというような判断がされましたら、それはそのままつじつまを合わせるんじゃないかと、平成27年度について評価が若干甘いということがあったということで、分かるように是非とも評価を出していただきたいというふうに思います。

あわせて、これも従来から言われておることではございますが、目標が妥当なのかどうか、甘くなってないのかどうか、その辺もこの際じっくりと後期計画に向けて評価をしていただきたいというふうに思いますが、その点はいかがですか。

坂東とくしまゼロ作戦課長

目標が適正かどうかということにつきましても、毎年度この計画につきましてもは改善、見直しを行うということで取り組んでおります。

したがって、目標を達成したものにつきましては、更に高い数値の目標の設定をと。また、成果が分かりにくい目標というものの中には御意見を頂いている中にあるかと思えます。こうしたものにつきましても、できるだけ県民の方々に分かりやすい目標となりますよう、各部局と連携を図って改善をしてまいりたいと考えております。

岸本副委員長

以上で終わりますが、チェックをする側というのはどうしても中で嫌われ役になってしまうんですけども、そのことが県民の命を救うということを肝に銘じていただいて、なれ合いじゃなくて、きっちりとチェックをしていただきたいというふうに申し上げて終わりたいと思います。

高井委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

では、以上で質疑を終わります。

これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。(11時47分)